

岐阜県薬剤師臨床研修プログラム

1. 目的

本プログラムは、厚生労働省「薬剤師臨床研修ガイドライン」に基づき、岐阜県病院薬剤師会が策定する研修体系であり、患者中心の安全で質の高い薬物療法を提供できる薬剤師の育成を目的とする。

県内医療機関の規模・機能に応じて柔軟に運用できる標準的な研修枠組みを提供する。

2. 研修期間

- 原則 1 年間
 - 施設の状況に応じて、短縮・延長を含め 2 年以内で調整可能
-

3. 研修体制

- **研修責任者**：薬剤部長または教育責任者
 - **指導薬剤師**：各部門の実務指導者
 - **研修担当者**：研修記録管理、スケジュール調整、外部連携を担当
-

4. 研修内容（必須項目）

4.1 調剤業務

- 処方箋鑑査
- 疑義照会
- 調剤
- 服薬指導
- 基本的な相互作用の確認 など

【到達目標】

基本的な薬学の問題点を自ら抽出し、必要な疑義照会を適切に行える

4.2 医薬品管理

- 在庫管理
- 納品
- 廃棄
- 保管 など

【到達目標】

医薬品管理の基本手順を理解し、安全管理上の注意点を説明できる

4.3 医薬品情報 (DI)

- DI 業務
- 情報収集・提供
- 医薬品変更対応
- 薬価制度の基礎理解（高額薬剤の適正管理を含む）など

【到達目標】

医薬品情報を根拠に基づき整理し、医療スタッフへ適切に情報提供できる

4.4 医療安全

- インシデント報告
- ヒヤリハット事例学習
- 事例分析
- ラウンド参加 など

【到達目標】

医療安全の基本概念を理解し、事例分析に参加できる

4.5 感染制御 (ICT/AST)

- ICT・AST 業務 ラウンド、カンファレンス参加
- 抗菌薬 TDM の必要性の理解 など

【到達目標】

抗菌薬適正使用の基本的視点を説明できる

4.6 病棟業務

- 服薬指導
- 持参薬確認
- 回診・カンファレンス参加
- TDM 値の基本的な見方の習得 など

【到達目標】

病棟薬剤師として必要な情報収集と指導が自立して行える

4.7 無菌調製

- 抗がん剤調製
- 高カロリー輸液の調製 など

【到達目標】

安全管理手順を遵守し、基本的な無菌操作が実施できる

4.8 チーム医療

- NST、緩和ケアチーム、褥瘡チームなど（ラウンド・カンファレンス参加など）

【到達目標】

多職種連携の役割を理解し、チーム内で薬剤師として意見を述べられる

4.9 地域連携

- 退院時指導
- 薬剤管理サマリー作成 など

【到達目標】

転院、転所先や保険薬局との連携に必要な情報提供が適切に行える

5. 研修内容（選択項目）

5.1 薬物療法領域

がん

- レジメン管理
- 副作用モニタリング など

【到達目標】

基本的なレジメン構造を理解し、副作用の初期評価ができる

精神

- 向精神薬の服薬支援
- 副作用評価 など

【到達目標】

向精神薬の主要な副作用を説明し、服薬支援の基本ができる

小児・高齢者

- 年齢特性に応じた用量調整や薬剤選択 など

【到達目標】

年齢特性に応じた用量調整の考え方を説明できる

5.2 災害医療・BCP

- 災害時の薬剤師の役割理解 など

【到達目標】

災害時の薬剤師の役割を説明できる

※選択項目は「実施が望ましいが、施設の状況に応じて調整可能」

6. 研修方法

- OJT（実務を通じた指導）
 - ローテーション研修（調剤室、病棟、DI室など）
 - 症例検討・ケーススタディ
 - ラウンド・カンファレンス参加
 - 県病薬研修会・学会参加
 - 共同研修（自施設で実施困難な項目は他施設と連携）
-

7. 研修評価

- 四半期ごとの到達目標評価
 - 指導薬剤師との定期面談
 - 研修実施記録（必須）
 - 自己評価
 - 最終面談による修了判定
-

8. 修了認定

以下を満たした場合に研修責任者が認定する。

- 必須項目の全達成
 - 選択項目（施設が指定したもの）の達成
 - 研修記録の提出
 - 最終評価の合格
-

9. 書式管理

- 研修担当者が記録を保管
- 電子・紙媒体いずれも可
- 研修終了後、施設内で報告・共有